

熊本市・富合町 新市基本計画【概要版】 (富合地域)



訪れる人を温かく迎える新市の南のエントランス

平成19年10月

熊本市・富合町合併協議会

◆ 計画の趣旨

熊本市、富合町の合併後の新市の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図ることを目的とし、熊本市及び富合町における一体性の確立及び住民の福祉の向上等を図るよう配慮して策定します。

◆ 計画の対象地域

現富合町の地域を中心とします。

◆ 計画の構成

「まちづくり基本方針」「円滑な運営の確保及び均衡ある発展に特に資する事業」「公共的施設の適正配置・整備」及び「財政計画」を中心に構成します。

◆ 計画の期間

合併期日の属する年度及びこれに続く10か年度とします。

施策の体系

めざす
まちの姿

豊かな自然と田園風景が息づく中で、誰もが健康で生き生きと暮らし、訪れる人を温かく迎える新市の南のエントランス

1 人と人の心が通い合う 市民生活の実現

- (1) 人権尊重社会の構築
- (2) 男女共同参画社会の形成
- (3) 防災消防体制の整備
- (4) 防犯体制の整備
- (5) 交通安全対策の充実・強化
- (6) 地域コミュニティ活動の推進
- (7) 交流によるまちづくりの推進

2 誰もが健康で生き生きと 暮らせる 健康・福祉の まちづくりの推進

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者支援サービスの充実
- (3) 障害者(児)支援サービスの充実
- (4) 子育て支援サービスの充実
- (5) ユニバーサルデザインの推進

3 水と緑に恵まれた 良好な環境の保全・形成

- (1) 日常における環境保全活動の展開
- (2) 緑地の保全と緑化の推進
- (3) 地下水及び河川・海域環境の保全

4 安全で快適な住民生活と 多様な交流を支える 都市基盤の整備

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 主要道路網の構築
- (3) 生活道路の整備
- (4) 公共交通網の整備・充実
- (5) 市街地整備の促進
- (6) 良好な住環境の維持・保全
- (7) 公園緑地の整備
- (8) 上下水道の整備
- (9) 治水等防災対策の推進

5 地域特性を活かした 活力あふれる産業の振興

- (1) 農業と水産業の振興
- (2) 商業の振興
- (3) 工業の振興
- (4) 新たな観光・交流に向けた取り組みの展開

6 豊かな心を育む まちづくりの推進

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (5) 地域文化の振興と国際交流の推進
- (6) 歴史的資源の保存・活用

7 市民協働による まちづくりの推進

- (1) 積極的な行政情報の公開
- (2) 効率的で質の高い行政サービスの提供
- (3) 市民協働事業の展開

新市の施策

1. 人と人との心が通い合う市民生活の実現

(1) 人権尊重社会の構築

学校や職場、家庭等、あらゆる機会をとらえて人権教育・啓発を推進し、人々の意識の高揚を図ります。

(2) 男女共同参画社会の形成

社会のあらゆる分野での男女の平等な参画を推進するため、女性が働きやすい環境整備に取り組めます。

(3) 防災消防体制の整備

新たな地域防災計画の策定や災害予測地図(通称:ハザードマップ)の作成等を早期に実施し、災害に強い地域づくりを推進します。

(4) 防犯体制の整備

警察との連携体制の充実・強化等を図り、地域住民の安全・安心の確保に努めます。

(5) 交通安全対策の充実・強化

官民一体となった交通安全対策を推進します。

(6) 地域コミュニティ活動の推進

地域コミュニティを維持・存続するため、活動に対する支援や、活動を支える人材育成に対する支援等を行います。

(7) 交流によるまちづくりの推進

多種多様なイベントの開催や伝統的な行事等の継続的な実施に向けて支援を行います。

主要事業

- 消防署所整備事業
- 交通安全対策事業
- 健康の里フェスティバル事業
- 産業祭事業
- ふるさと祭り事業



2. 誰もが健康で生き生きと暮らせる健康・福祉のまちづくりの推進

(1) 健康づくりの推進

健康管理体制を充実し、心身にわたる多面的な健康づくりを推進するとともに、地域住民の健康管理に対する意識の啓発等に努めます。

(2) 高齢者支援サービスの充実

高齢者保健福祉サービスに関する総合的な支援体制の強化を推進します。

(3) 障害者(児)支援サービスの充実

自立支援サービスの充実を図り、社会参加に向けた様々な支援体制の充実を図ります。

(4) 子育て支援サービスの充実

地域子育て支援拠点事業により、地域での子育て支援体制の強化を推進します。

(5) ユニバーサルデザインの推進

公共公益施設や歩道の整備等の他、様々な分野でユニバーサルデザインを推進します。

主要事業

- 富合地区老人憩の家改修事業
- 富合地区老人福祉施設(養護老人ホーム)改修事業
- 熊本市優待証(さくらカード)交付事業
- 地域包括支援センター事業
- 生活管理指導員派遣事業
- 障害者自立支援給付利用者負担軽減事業
- 延長保育促進事業
- 地域子育て支援センター事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て支援事業(健診・健康教育)



3. 水と緑に恵まれた良好な環境の保全・形成

(1) 日常における環境保全活動の展開

省エネの推進や節水の徹底、ごみの減量化、分別収集の徹底、リサイクル活動等を促進し、環境への負荷軽減を目指します。

(2) 緑地の保全と緑化の推進

雁回山を、市民の財産として守り育てていくとともに、レクリエーションの場、市民のコミュニティ形成の場として活用していきます。

(3) 地下水及び河川・海域環境の保全

緑川や加勢川について、潤いのある水辺環境の創出や自然生態系に配慮した河川環境整備を推進するとともに、地下水の水量・水質の保全を図ります。

主要事業

- 分別収集事業
- 富合地区指定ごみ袋によるごみ減量化事業
- 雨水貯留施設助成事業
- 太陽熱温水器設置補助事業



4. 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備

(1) 計画的な土地利用の推進

本地域の土地利用を、現行の法規制に基づき総合的かつ計画的に推進します。

(2) 主要道路網の構築

新市としての一体性確保や、各地区との連携強化を図るため、新市の主要道路網の構築を目指します。

(3) 生活道路の整備

既存の生活道路の改良や維持・管理に努めるとともに、高齢社会や福祉社会に対応した人優先の道路整備を進めていきます。

(4) 公共交通網の整備・充実

JR鹿児島本線富合新駅(仮称)の設置に伴う、新駅周辺における利便性向上に向けての環境整備を実施していきます。

(5) 市街地整備の促進

現在の富合町役場周辺について、土地区画整理事業により、良好な宅地の供給を促進します。

(6) 良好な住環境の維持・保全

既存の公営住宅の建替え計画を推進していきます。

(7) 公園緑地の整備

自然環境を活かし、調和のとれた公園の整備を推進します。

(8) 上下水道の整備

計画的かつ効率的な上水道施設の整備を推進するとともに、地域の実情や特性に応じて、公共下水道事業を推進します。

(9) 治水等防災対策の推進

河川改修等を関係機関に要請し、災害を未然に防ぐよう努めます。

主要事業

- 公共下水道事業
- ◎ 上水道事業
- ◎ 幹線道路及び地域内生活道路整備事業(9路線)
- 九州新幹線アクセス道路事業
- JR鹿児島本線富合新駅(仮称)設置事業
- ◎ 中心市街地土地区画整理事業(清藤・廻江地域)
- ◎ 公営住宅整備事業



5. 地域特性を活かした活力あふれる産業の振興

(1) 農業と水産業の振興

ほ場整備、排水路整備等による農業生産基盤の整備・充実を図り、優良農地の確保と農作業の効率化を推進します。

(2) 商業の振興

国道3号沿道やJR新駅周辺において、商業機能等の集積を図るとともに、既存の地元商店をはじめとした小売業者との共存・共栄を図ります。

(3) 工業の振興

既存の工業団地を、今後とも工業ゾーンとしての機能を維持していくとともに、企業誘致を促進し、雇用機会の創出を図ります。

(4) 新たな観光・交流に向けた取り組みの展開

九州新幹線熊本総合車両基地の利活用を促進し、交流人口の拡大や観光産業の育成を図ります。

主要事業

- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 基盤整備促進事業(ほ場整備、排水路工事等)
- 農地・水・環境保全向上対策支援事業
- 農用地有効利用促進助成事業
- 農業金融支援事業



6. 豊かな心を育むまちづくりの推進

(1) 学校教育の充実

小中一貫教育により、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成に向けた教育を実践していくとともに、小中学校の施設・設備等の整備・改善を推進します。

(2) 生涯学習の推進

さわやか学級(趣味・教養・健康づくりに関する講演会や小・中学生との交流学習活動等)の開催等生きがいのある活動の機会を提供します。

(3) 青少年の健全育成

青少年の活動の支援体制整備に努めるとともに、家庭・学校・地域社会が連携した地域活動を推進します。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツイベントや地域における体育祭等を継続的に実施していきます。

(5) 地域文化の振興と国際交流の推進

文化祭等の地域住民主導型の文化事業を支援するとともに、外国人英語講師等との交流イベントなどの国際交流を推進します。

(6) 歴史的資源の保存・活用

本地域に点在する貴重な文化財・文化遺産を、保護・活用します。

主要事業

- 富合小学校校舎補強、改築事業
- 富合小学校水泳プール改築事業
- 富合中学校校舎補強、改築事業
- 富合中学校屋内運動場改築事業
- 富合中学校水泳プール改築事業
- 富合中学校屋外運動場整備事業
- 富合町小中一貫教育事業
- さわやか学級(高齢者学級)事業
- 地域住民との交流事業
- 駅伝大会事業
- 体育祭事業
- 文化祭事業



7. 市民協働によるまちづくりの推進

(1) 積極的な行政情報の公開

広報・広聴体制の充実・強化を図るとともに、個人情報の保護に留意した情報公開制度の適正・円滑な運用を図ります。

(2) 効率的で質の高い行政サービスの提供

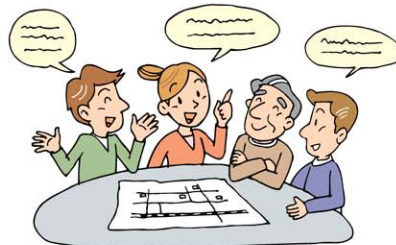
行政施設や文化施設等における情報ネットワーク化を推進します。

(3) 市民協働事業の展開

各種計画策定時の委員会、協議会等への市民の参加等、様々な段階・分野における活動の場の提供・拡充を図ります。

主要事業

- まちづくり活動支援事業
- まちづくり活動広報事業



※ 主要事業の表中

- ◎は、富合地域における新規事業を表します。
- は、市制度統一に伴う富合地域新規事業を表します。

財政計画

新市の一体的・持続的な発展に向けた財政上の指針となるもので、合併期日の属する年度及びこれに続く10か年度の見通しを普通会計ベースで推計しました。

策定にあたっては、現行の制度・施策を基本としながら、確実に見込まれる制度改正等を織り込み、さらに、国・県の財政支援措置や経費削減効果などの合併に伴う影響と「新市基本計画」に掲げている事業計画を反映しました。

〔歳入〕

(単位：億円、%)

項目	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率
市 税	928	948	2.2	942	△0.6	955	1.4	965	1.1	956	△0.9	968	1.3	979	1.1	969	△1.0	981	1.2	994	1.3	
地方交付税	299	308	3.0	307	△0.3	304	△1.0	304	0.0	304	0.0	297	△2.3	297	0.0	297	0.0	296	△0.3	295	△0.3	
国・県支出金	400	400	0.0	396	△1.0	410	3.5	412	0.5	422	2.4	423	0.2	429	1.4	445	3.7	437	△1.8	439	0.5	
市 債	215	224	4.2	211	△5.8	197	△6.6	202	2.5	185	△8.4	174	△6.0	180	3.5	180	0.0	144	△20.0	150	4.2	
そ の 他	372	339	△8.9	324	△4.4	337	4.0	301	△10.7	306	1.7	321	4.9	294	△8.4	298	1.4	299	0.3	301	0.7	
計(A)	2,214	2,219	0.2	2,180	△1.8	2,203	1.1	2,184	△0.9	2,173	△0.5	2,183	0.5	2,179	△0.2	2,189	0.5	2,157	△1.5	2,179	1.0	

〔歳出〕

(単位：億円、%)

項目	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率	額	伸率
人件費	443	437	△1.4	430	△1.6	428	△0.5	429	0.2	421	△1.9	429	1.9	434	1.2	445	2.5	437	△1.8	439	0.5	
扶助費	490	497	1.4	507	2.0	519	2.4	530	2.1	541	2.1	553	2.2	566	2.4	578	2.1	591	2.3	604	2.2	
公債費	326	336	3.1	312	△7.1	307	△1.6	311	1.3	311	0.0	310	△0.3	303	△2.3	292	△3.6	288	△1.4	285	△1.0	
投資的経費	296	325	9.8	319	△1.9	334	4.7	306	△8.4	301	△1.6	288	△4.3	276	△4.2	274	△0.7	241	△12.0	232	△3.7	
その他の経費	659	624	△5.3	612	△1.9	615	0.5	608	△1.1	599	△1.5	603	0.7	600	△0.5	600	0.0	600	0.0	619	3.2	
計(B)	2,214	2,219	0.2	2,180	△1.8	2,203	1.1	2,184	△0.9	2,173	△0.5	2,183	0.5	2,179	△0.2	2,189	0.5	2,157	△1.5	2,179	1.0	

※財政計画は、平成19年度当初予算を基準としたものであり、今後、状況の変化等により若干の変動も想定されます。

本地域における土地利用

本地域のめざすまちの姿の実現に向け、以下のような空間構成を基本とした土地利用の推進を図るものとします。

①郊外型市街地

- ◆住宅ゾーン・・・土地区画整理事業等の促進、上下水道等の都市基盤の整備の推進
- ◆沿道利用ゾーン・・・商業サービス等の立地誘導の検討
- ◆工業ゾーン・・・位置的優位性・利便性を活かした企業誘致の促進

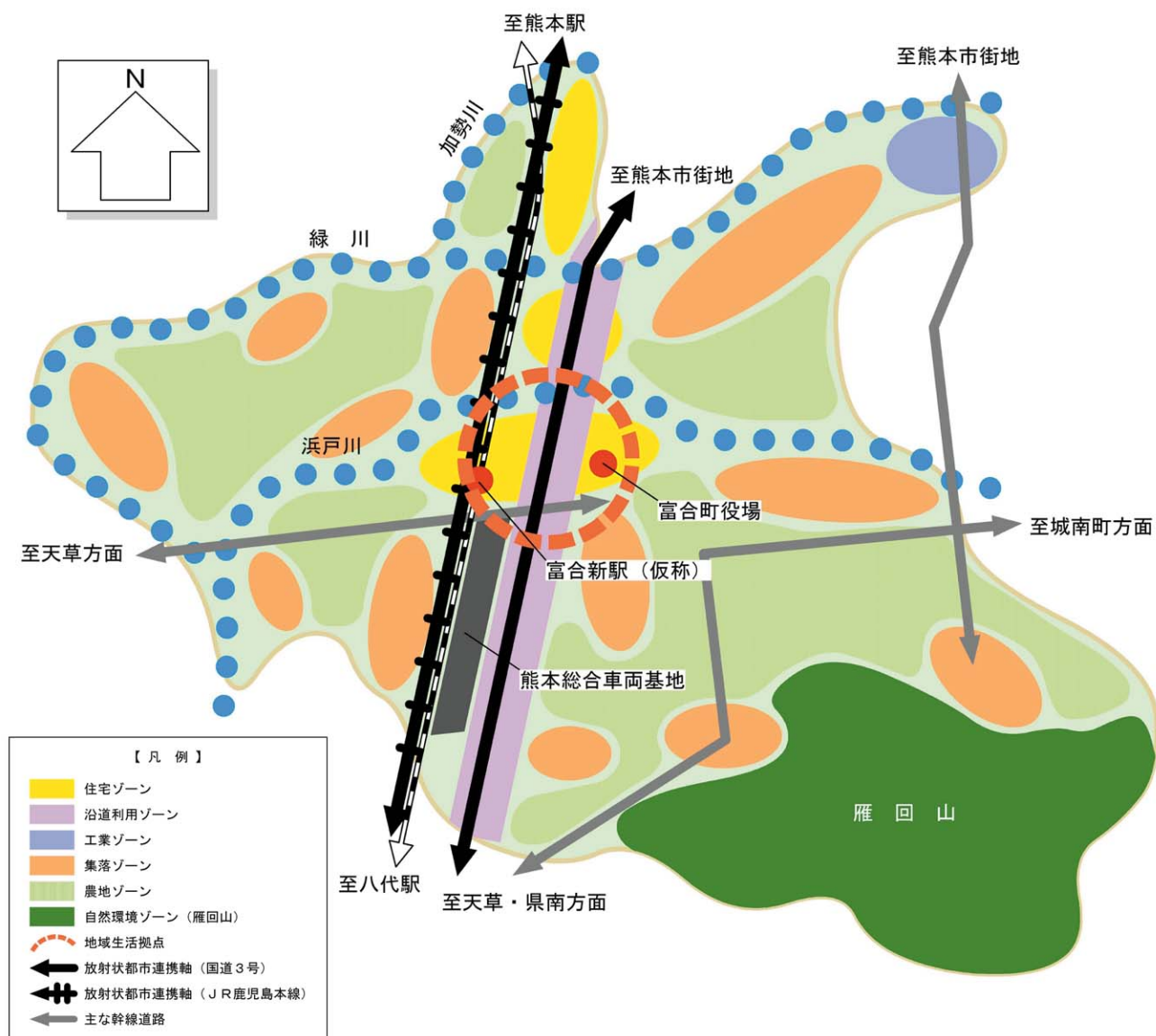
②農業ゾーン

- ◆集落ゾーン・・・福祉施設等の公共施設、上下水道等の都市基盤施設の整備拡充
- ◆農地ゾーン・・・農業生産基盤整備や担い手育成等による農業の振興

③自然環境ゾーン

④地域生活拠点

⑤放射状都市連携軸





熊本市・富合町合併協議会